

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：四ヶ村の棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

- ・四ヶ村の棚田 範囲については、別添１のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減
 - 最近休耕田が増える傾向にあるため耕作放棄を未然に防止する。
- ・担い手の確保
 - 令和 11 年度までに四ヶ村の棚田で営農する担い手について、現状の人数（10 人）を確保するとともに、地域外からの担い手確保を推進する。
- ・生産性・付加価値の向上
 - 令和 11 年度までに、四ヶ村の棚田における農地集積率を 33.1%から 50%に増加させる。
 - 令和 11 年度までに四ヶ村の棚田でドローン利用面積を 10ha から 25ha に増加する。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進
 - 令和 11 年度までに、はせ掛け乾燥と雪室貯蔵による高付加価値棚田米として販売量を年間約 1 トンから約 3 トンまで増加させるとともに、棚田米のブランド化を進める。
- ・自然環境の保全・活用
 - 令和 11 年度までに四ヶ村の棚田で環境保全型の農業（有機農業/堆肥の施用等）を実施する。
 - 四ヶ村の棚田地域内の豊かな自然を有効活用するため令和 11 年度までに散策路等の点検と再整備を実施する。
 - 現状、四ヶ村の棚田において大きな農作物被害は確認されていないが、クマやサル等の出没件数が増えていることから、鳥獣被害防止対策を実施する。
- ・良好な景観の形成
 - 棚田の良好な景観を形成するため、畦畔の草刈の共同作業を年間 3 回以上実施する。また畦畔緑化用の芝植栽を進める。

- ・ 伝統文化の継承
 - 平成 18 年度から毎年開催している四ヶ村棚田ほたる火コンサートを年間 1 回開催し、年間 2,000 人の来訪者を誘客する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 令和 11 年度までに棚田米オーナーを 20 組から 50 組に増加させる。
 - 四ヶ村の棚田で農村交流体験イベントを年間 4 回開催し、年間 200 人の参加者を確保する。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - 棚田のライトアップイベントを年間で 30 日間開催し、1,000 人の来訪者を誘客する。
- ・ 地場農産物を活用した 6 次産業化の推進
 - 令和 11 年度までに肘折カブや肘折大根などの地場農産物を原料とした加工品の開発・販売に取り組む。

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減
 - 担い手への農地の集積・集約を推進するとともに、休耕田の復田を推進し、休耕田の減少に努める。
- ・ 担い手の確保
 - 村内の他地域の担い手による営農も視野に入れながら、四ヶ村の棚田における担い手の確保を促進する。
 - 外部からの新たな担い手に対して、営農指導や販売支援を行う。
- ・ 生産性・付加価値の向上
 - 四ヶ村棚田において、地域の中核的なリーダーとなる者や意欲のある担い手に農地を集約する。
 - 四ヶ村の棚田において、自動草刈り機による草刈りやドローンによる農薬散布などスマート農業の取組を推進する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給の促進
 - 棚田米のブランド化を図るとともに、棚田米の販路を拡大する。
 - 日本一の豪雪を活用し、棚田米の零温貯蔵施設として大型の雪室を設置する。年間を通じた高品質・高食味の米の供給を実現し、『雪室はせ掛け棚田

米』として付加価値を付け販売する。

- ・ 自然環境の保全・活用
 - 四ヶ村棚田で環境保全型の農業（有機農業/堆肥の施用）を実施するなど、自然環境の保全を図る。
 - 四ヶ村棚田地域内にある、長沼、男沼、女沼の沼群周辺の散策路、展望台の再整備を実施し、自然環境の有効活用を図る。
 - 四ヶ村の棚田地域で令和2年度より山形県のモデル事業を活用し、侵入防止柵や檻を設置するなど、鳥獣被害対策を推進する。
- ・ 良好な景観の形成
 - 棚田の良好な景観を形成するため、畦畔の草刈を協議会員の共同作業として年間3回実施する。また、将来に向けた取り組みとして令和2年度から畦畔緑化用の芝の植栽を600㎡行った。令和9年度から補助事業を活用して令和11年度までに全体面積1,000㎡の整備を図る。
- ・ 伝統文化の継承
 - 四ヶ村の棚田ではたる火コンサートなどのイベントを開催し、伝統文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 棚田オーナー制度や農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - 毎年8月上旬に開催される『四ヶ村棚田はたる火コンサート』の関連事業として、棚田のライトアップイベントを実施し誘客を図る。
 - 棚田の付近に案内看板やビュースポットを整備するなど、観光客の受入体制を整備する。
- ・ 地場農産物を活用した6次産業化の推進
 - 令和11年度までに肘折カブや肘折大根などの伝承野菜を原料とした加工品の開発・販売に取り組み、6次産業化を推進する。
 - 棚田米や地域内で採れた山菜や野菜を販売するための施設として、令和10年度までに産地直売所を新たに整備し、地域の活性化を図る。

（2）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（1）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名、役員体制

四ヶ村の棚田地域振興協議会は、農業者、地域住民と下記の団体で構成。
構成員（団体）の名称及び組織体制については下記のとおり。